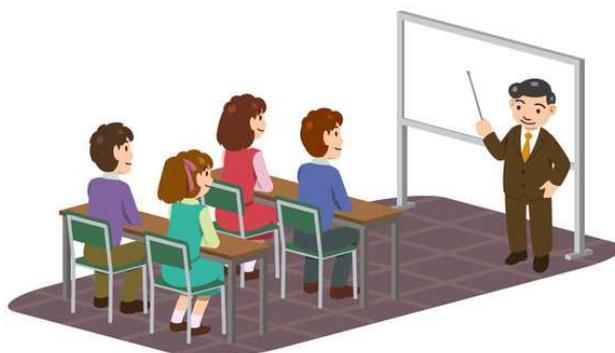


リーダーズゼミ（板野クラス） ～早期に基礎を固めて高得点を狙う～



リーダーズ総合研究所講師 板野晃治

担当講師プロフィール

（主な国家資格試験受験歴）

- ・平成27年：[宅地建物取引士試験合格](#)
- ・令和元年：[行政書士試験合格](#)
- ・令和4年：（国家公務員辞職）、[司法書士試験合格](#)
- ・令和5年：（リーダーズ総合研究所にて講師業務開始）
[マンション管理士試験](#)・[海事代理士試験合格](#)
- ・令和6年：[管理業務主任者試験](#)・[貸金業務取扱主任者試験合格](#)（、行政書士試験）
- ・令和7年：[2級FP技能検定（AFP）](#)・[ITパスポート試験](#)（、行政書士試験）
・[2級ビジネス実務法務検定](#)・[賃貸不動産経営管理士試験合格](#)



⇒ いずれの資格も短期（一発）合格、50歳からの挑戦中！

（SNSによる情報発信）HN：とある受験生XYZ

同じ受験生として、勉強の取組やノウハウなどを情報発信中
▼X（旧Twitter）

https://x.com/arduous_study



☞板野クラスのコンセプト①

(コンセプト)

早期に基礎知識 (= 「超基本」)
を固める！

近年の行政書士試験は、受験生
が考える以上に基礎知識が重要

①直前期に突入するまでに基礎知識を固める

行政書士試験は暗記すべき知識量が膨大であり、直前期は法律要件や判例などの葉の知識の暗記が主となります。近年の記述式問題では、寧ろ骨格 (森・木・枝) となる基礎知識の方が出題される傾向にあります。直前期には基礎知識を記憶に定着させる時間的余裕はないので、ゼミを通じ、直前期までに基礎知識を記憶に定着させます。

- e x. 令和5年度：問題46 (契約不適合責任)
令和6年度：問題45 (動産売買の先取特権)
令和7年度：問題46 (事務管理) 等

☞板野クラスのコンセプト②

②小テストや質疑応答を通じ、基礎知識の定着度を確認

小テストやゼミ形式での質疑応答を通じて自己の学習到達度を確認できます。また、ゼミを通じて早期に自己の弱点を発見することで、自己にどのような基礎知識が不足しているかを明確にし、その後の学習方針を決める手掛かりを得ることができます。

③個別の質疑応答を通じて講義で生じた疑問や学習の遅れを解消

事前提出していただいた質問にお答えします。疑問や悩みは多くの受験生に重複します。他の受験生の疑問等を共有することで、自己の疑問点などを解消しつつ、モチベーションUPにも繋がしましょう。

(受講対象者)

初学者や学習経験者の内、早期に基礎固めしたい方
(少ない知識量に厳選し、最大の効果=合格を成し遂げたい方)

👉見出しレベルの知識を疎かにすると・・・

- ①直前期は記憶すべき葉の知識が多くあって、見出しレベルの知識は、直前期に突入してから記憶を始めても定着せず、記憶が曖昧なまま本試験当日を迎える
- ②本試験中、問題文を読んで見出しレベルの知識を連想することができたとしても「言葉」として思い出すことができず、適当に記述する羽目になり記述式問題の点数が伸びない
- ③近年は記述式問題の出来が合否を決しており、本試験の総合点数も伸びない
- ④来年に向けて勉強を再開するも、見出しレベルの知識を暗記しない（同じ失敗を繰り返す）

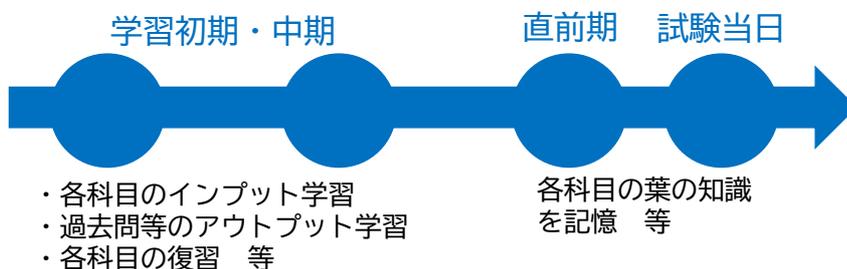
悪循環スパイラル

特に、アウトプット派（受験生の趨勢）は過去問題集や肢別本で葉の知識は一所懸命勉強するが、見出しレベルの知識は問題としての出題も少ないし、学習を疎かにしがち・・・

👉受験生の最強アイテム「総復習ノート」

【学習初期から直前期、本試験当日まで】

- ・ゼミで使用する「総復習ノート」は学習初期から直前期、本試験当日まで使える最強のオールラウンド・ツール
- ・Q&A形式だから、アウトプット（問題演習）中心派にも最適



あらゆる学習場面で
総復習ノートは使える！

⇒ 学習段階に応じた使い方、受験生を合格へのナビゲート！

過去の試験問題出題例①

令和7年度行政書士試験問題

問題46 Aは、Bの所有する隣家の火災（以下「本件火災」という。本件火災は、A及びBの故意・過失によるものではない。）を見つけ、消防署に通報した。本件火災は、ボヤ（小火）であったので、これを消し止めることができると思い、Aは、Aの家に備え付けてあったA所有の消火器を用いて消火活動を開始した。この場合に、どのような法的根拠に基づき消火活動を継続しなければならないか。また、Aは、消火器を使ったため新たな消火器を購入する必要が生じたが、そのための費用を、どのような法的性質を有するものとしてBに対して償還を請求することができるか。民法の規定に照らして、40字程度で記述しなさい。

事務管理

総復習ノートで学習①

【総復習ノートでは】 P. 59

Q1	事務管理とは、また、事務管理の趣旨とは？
□□□	事務管理とは、法律上の義務がないのに他人のためにその事務を処理する行為をいう。 【趣旨】 (略)

← 令和7年度行政書士試験問題46

過去の試験問題出題例②

令和6年度行政書士試験問題

問題45 Aは、海外からコーヒー豆を輸入して国内の卸売業者に販売する事業を営んでいる。Aは、卸売業者Bにコーヒー豆1トン（以下「甲」という。）を販売し、甲は、B所有の倉庫内に第三者に転売されることなくそのまま保管されている。Aは、Bに対し、甲の売買代金について、その支払期限経過後、支払って欲しい旨を伝えたが、Bは、経営不振を理由に、いまだAに支払っていない。BにはA以外にも一般債権者がいる。この場合に、Aは、甲についていかなる権利に基づき、どのような形で売買代金を確保することができるか。民法の規定に照らし、40字程度で記述しなさい。

動産売買の先取特権

総復習ノートで学習②

【総復習ノートでは】P. 66

Q1	先取特権とは、また、 <u>どのような種類があるか？</u>
□□□	先取特権とは、（略） 【種類】 ①一般先取特権 （略） ②動産先取特権 ・不動産の賃貸借 ・旅館の宿泊 ・旅客又は荷物の運輸 ・動産の保存 ・ <u>動産の売買</u> ← 令和6年度行政書士試験問題45 ・種苗又は肥料の供給 ・農業の労務 ・工業の労務 ③不動産先取特権 （略）

👉 過去の試験問題出題例③

令和5年度行政書士試験問題

問題45 AがBに対して有する貸金債権の担保として、Bが所有する甲建物（以下「甲」という。）につき抵当権が設定され、設定登記が経由された。当該貸金債権につきBが債務不履行に陥った後、甲が火災によって焼失し、Bの保険会社Cに対する火災保険金債権が発生した。Aがこの保険金に対して優先弁済権を行使するためには、民法の規定および判例に照らし、どのような法的手段によって何をしなければならないか。40字程度で記述しなさい。

物上代位

保険金の払渡し前に、Aが
保険金債権を差し押さえ

👉 総復習ノートで学習③

【総復習ノートでは】 P. 72

Q6	物上代位とは、また、 <u>物上代位の行使要件</u> とは？
□□□	<u>物上代位</u> とは、 <u>抵当目的物の売却、賃貸、滅失、損傷によって設定者が受けるべき金銭等</u> に対して、 <u>抵当権者が行使することができる権利</u> をいう（372条、304条）
	【行使要件】 ← <u>令和5年度行政書士試験問題45</u> 物上代位権を行使するためには、「 <u>払渡し又は引渡しの前に差し押え</u> 」をしなければならない。（以下、略）

過去の試験問題出題例④

令和5年度行政書士試験問題

問題46 Aは、Aが所有する土地上に住宅を建築する旨の建築請負契約（以下「本件契約」という。）を工務店Bとの間で締結した。本件契約においては、Bの供する材料を用い、また、同住宅の設計もBに委ねることとされた。本件契約から6か月経過後に、Aは、請負代金全額の支払いと引き換えに、完成した住宅の引渡しを受けた。しかし、その引渡し直後に、当該住宅の雨漏りが3か所生じていることが判明し、Aは、そのことを直ちにBに通知した。この場合において、民法の規定に照らし、Aが、Bに対し、権利行使ができる根拠を示した上で、AのBに対する修補請求以外の3つの権利行使の方法について、40字程度で記述しなさい。

契約不適合責任

報酬減額請求、損害賠償請求、契約の解除

総復習ノートで学習③

【総復習ノートでは】 P. 139

Q13	契約不適合責任とは、また、契約不適合責任の趣旨とは？
□□□	<p><u>契約不適合責任</u>とは、引き渡された目的物が、種類、品質又は数量に関して、契約の内容に適合しないものであるとき、および移転された権利が契約の内容に適合しないものであるときに、売主が買主に対して負う責任をいう（562条～572条）。</p> <p>【法的性質】 (略)</p> <p>← 令和5年度行政書士試験問題46</p>
Q4	目的物の種類・品質・数量が、契約の内容に適合しない場合、買主は、売主に対して、どのような権利を有するか？
□□□	<p>①追完請求権 ②報酬請求権 ③損害賠償請求権 ④解除権</p> <p>← 令和5年度行政書士試験問題46</p>

・見出しレベルの知識を記述するだけで、択一式問題1～2問分（完答できれば5問分）に匹敵！

・費用対効果は抜群なのに、受験生の勉強が手薄

☞ゼミの進め方① (第1部)

第1部：およそ3時間

- ・総復習ノートの中から直前期に突入するまでに抑えておくべき基礎知識について、講師と受講生との双方向での応答を通じ、
- ・各受講生が自己のウィークポイントを発見！（⇒ゼミ後に復習）

【タイムテーブル】

- ✓ゼミの予習として、最低限小テストの解説（宿題として、最低限小テスト（10～20問程度）を解いておく）

（民法小テストの問題例）

- ・時効の制度趣旨とは？
- ・引渡しの類型とは？（4類型）
- ・債権者代位権を行使するための要件とは？
- ・法定債権とは？（3類型）等

- ✓冒頭アイスブレイク（初回のみ簡単に自己紹介）
 - ✓約3時間：総復習ノートを活用し、早期に暗記すべき知識を確認（双方向形式）
- ※適宜休憩有

☞ゼミの進め方② (第2部)

第2部：およそ1時間

- ・受講生の個別質問に対応
- ・受講生の疑問や悩みを他の受講生と共有することで、自己の課題解決やモチベーションUPを図ることを企図しています。

【タイムテーブル】

- ✓個別の質疑対応（事前に受講生から提出していただいた質問があれば、必要に応じて一般化・匿名化した上で回答）

※事前の個別質問がない場合には、第1部を延長 (or会社法の制度概要を解説)

【想定される質問例】

- ・〇〇教材〇頁の意味が良く分かりません※
- ・〇〇年度の過去問〇問肢〇はどのように解けば良いか※
- ・学習計画を立てる際はどのような点に留意すれば良いか
- ・学習進捗が遅れていますが、何を優先して学習すべきか 等

※リーダーズ総合研究所の教材に限ります

☞ゼミの進め方③（個別質問の内容）

（学習法に関する個別質問）

- ①総復習ノートの効果的な活用法（どのようにマークしたらよいか等）について、科目別に教えて下さい。
- ②ゼミ（板野クラス）の有効な復習方法を教えて下さい。

直前期に突入して、どのように記憶学習を進めていけば良いか。また、皿回し暗記術とはどのようなやり方か。

（科目別の個別質問）

民法は「現に利益を受けている限度において、返還の義務を負う」場合があると規定しているが、全額返還する場合とどう区別すれば良いか。

- ①行政不服審査法22条1項及び2項の誤った教示がなされた場合の手の流れについて教えていただきたい。
- ②同法同条3項及び4項の手の流れについて教えていただきたい。
- ③同法55条の手の流れについて教えていただきたい。

☞ゼミの日程・受講料

- ✓社会人受験生でも都合のつきやすい日曜日に実施
- ✓月1回のペースで無理なく学習（独学者のペースメイクとなり得る）
- ✓3月開講なので早期に基礎を固めるには最適

（日程詳細）

回数	科目	日時	
		月日（曜日）	時間帯
0	プレゼミ	3 / 1（日）	13:00~15:00
1	民法①	3 / 15（日）	13:00~17:00 (4時間)
2	民法②	4 / 5（日）	
3	民法③	5 / 10（日）	
4	民法④	6 / 7（日）	
5	行政法①	7 / 5（日）	
6	行政法②	8 / 2（日）	
7	行政法③	9 / 6（日）	

（受講料）54,000円（2026年向け本科生割引 44,000円）

☞ 無料相談会等とのコラボレーション

受講申込者全員とゼミ開講前の個別面談

・受講申込者の学習レベルを把握し、悩みや不安を事前共有するため、開講前にZOOM個別面談を実施（希望者のみ・受験回数や点数、各自の勉強法等をお伺いします）

無料相談会とのコラボで早期に悩みを解消

- ・ゼミの前に、ZOOMによる無料相談会を実施
- ・ゼミの場（第2部）で質問しづらい内容等については、個別の無料相談会を活用（悩みや不安などは早期に解決すべき）

月	日	時間帯	担当講師
3月	2日（月）～14日（土） ※16日（月）以降、後日発表	19時～21時	板野晃治
4月～9月	後日発表	後日発表	

※無料相談を利用する際は、事前予約が必要（1人＝約30分）
（辰巳法律研究所HP・行政書士チャンネル）

<https://tatsumionline.stores.jp/items/618733444e80822e87a3e6bd>



☞ 択一式問題を素材として（択一式＋記述式対策）

択一式問題を素材として

下記の事例は動産の引渡しの4類型の内、いずれに該当するか検討する学習が必要

①「Bは、Cにカメラを売却し、以後Cのために占有する旨の意思表示をし、引き続きカメラを所持していた場合」（平成23年度行政書士試験問題29肢ウ）

②「Bは、Cにカメラを売却する前にカメラをDに寄託していたが、その後、BがCにカメラを売却するに際し、Dに対して以後Cのためにカメラを占有することを命じ、Cがこれを承諾したとき」（平成23年度行政書士試験問題29肢エ）

👉 プレゼミ課題

【物の引渡しの4つの類型とは?】

① 条文178条

「動産に関する物権の譲渡は、その動産の引渡しが行われなければ、第三者に対抗することができない。」

② 「引渡し」

動産物権変動を第三者に対抗するための要件（対抗要件）

【総復習ノートでは】 P. 71

Q6	引渡しの4つの類型とは？
□□□	①現実の引渡し ②簡易の引渡し ③占有改定 ④指図による占有移転

⇒ 引渡しの4類型の内、③④に関する問題は択一式でも頻出（平成23年度行政書士試験問題29など）

👉 最後は記憶①

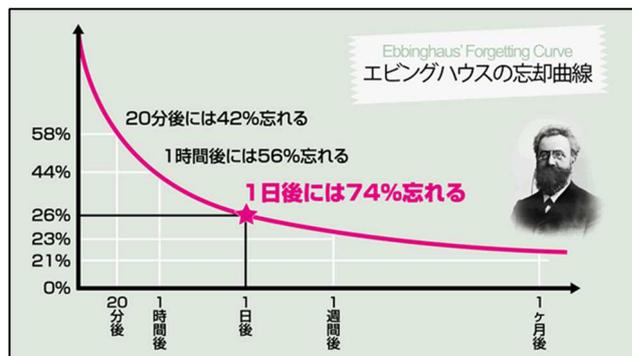
記憶の重要性とその定着法

記憶の重要性

- ・記憶しても忘れるのは当然
⇒ 極論を言えば、約1時間の講義を受講し終わる頃には、学習した内容の半分以上（56%）を忘れてている
- ・①②だけでも記憶量は膨大
⇒ 直前期だけで記憶を定着させ、緊張感に包まれた試験会場で記憶力を発揮するのは困難

記憶の定着法

記憶を定着するには時間をかけて反復・継続する必要（エビングハウスの忘却曲線（左図参照））



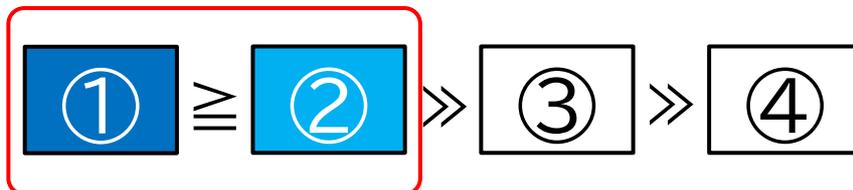
☞ 最後は記憶②（学習範囲の絞り込み）

① 学習の広さ（範囲）

	テキスト掲載	テキスト未掲載
過去問既出題	①	③
過去問未出題	②	④

優先学習範囲

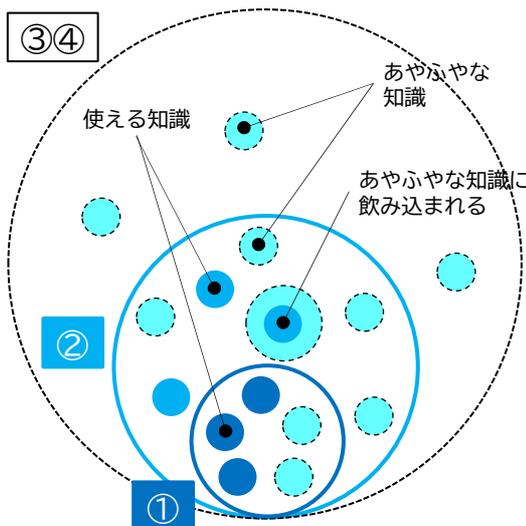
※最後まで決して忘れないように！



※最近の行政書士試験では、①②が同程度に重要！

☞ 最後は記憶③

(1) 記憶学習をしなかった場合



● エビングハウスの忘却曲線により、記憶学習を怠るとすぐにあやふやな知識となり、その多くを忘却する

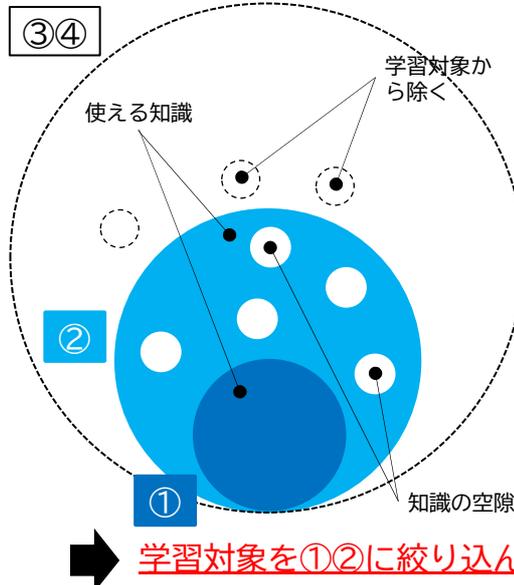
（何度か挫折した受験生は、テキストを何度か読んだり過去問を何度か解いた分野の記憶は定着（ex. 民法総則））

● 繰り返し記憶しないと忘却するだけでなく、あやふやな知識が使える知識を飲み込んで、あやふやにしてしまう

➡ ①②の領域であやふやな知識が多く試験では使えない

👉 最後は記憶④

(2) 学習範囲を①②に絞って繰り返し学習した場合



● 優先学習範囲について取りこぼしがなくなる (③④を間違えても他の受験生と差が付かない)

● 特に複数年受験生は知識量が不足すると心配しがちだが、①②の知識の完成度・習熟度が不十分である場合が多い

● ①②だけでも相当量の知識があって習得するには相応の時間を要する

➡ 学習対象を①②に絞り込んで使える知識まで仕上げる

👉 最後は記憶⑤

【効率的な記憶法】

・見出しレベル (森・木・枝) の知識は葉の知識を記憶する上で「引き出し (収納箱)」の役割を果たし、直前期の詰め込み学習において役立つ

⇒ 直前期に闇雲に葉の知識をどんどん詰め込んでいっても、頭の中で整理しきれず (=この葉の知識って何の論点に関連する知識だっけ?)、行政書士試験中、使える知識として脳内から吐き出すことができない。

・インプット学習やアウトプット学習あるいは各科目の復習段階において、受験生は兎角「葉」の知識の習得に終始する傾向

⇒ 見出しレベルの知識を学習する機会の喪失し、直前期に詰め込んで記憶が定着しない (間に合わない)

・近年の記述式問題で出題されているのは見出しレベルの知識

⇒ 基礎知識である見出しレベルの出題であっても受験生の正答率は低いのが現状であり、記述式問題で大きく失点

👉 最後は記憶⑥

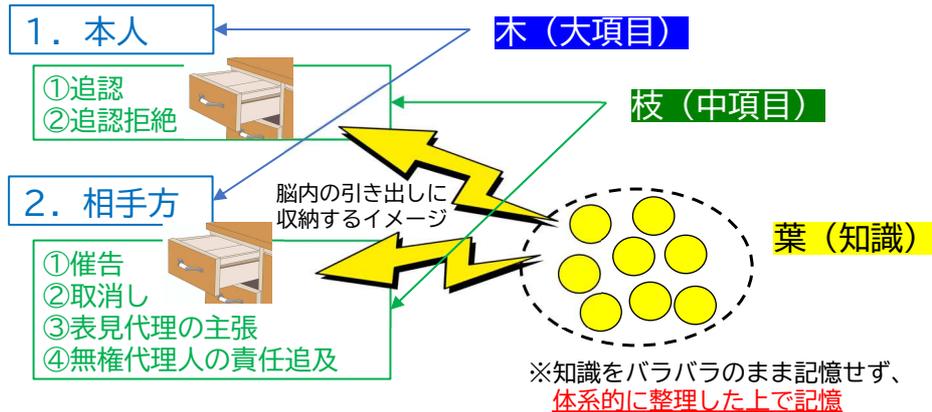
見出しレベルの基礎知識を活用した記憶法

見出しレベルの知識とは、**森（論点）**、**大項目（木）**、**中項目（枝）**レベルの知識をいう。

（具体例）

森（論点）

無権代理行為が行われた場合の本人、相手方がとり得る手段



👉 最後は記憶⑦（小テストの活用）

☑ 講義の予習（小テスト）

小テストにより、講義の予習・復習段階で大項目・中項目を確認

小テスト（民法）【例】

各Q末尾の（ ）内の数字等をヒントとして解いた上で講義を受講して下さい。

Q1 胎児は、原則として、権利能力を有しないが、その例外とは？（3つ）

（解答：総復習ノートP. 2・Q2）

Q2 制限行為能力者と取引をした相手方の保護の制度とは？（3つ）

（解答：総復習ノートP. 6・Q3）

Q3 成年被後見人の保護者の権限とは？（3つ・〇〇権）

（解答：総復習ノートP. 8・Q8）

ゼミ（板野クラス）はあくまで受講生が主役！

リーダーズ総合研究所は、辰巳法律研究所との協力体制の下、

あらゆる角度から受験生をサポートしていきます！

